

地域雇用対策に関する緊急提言

我が国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率等の引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化が懸念され、企業生産の減少や設備投資に弱い動きがみられるところである。

このような中、地域では、円安の影響などによるエネルギー価格や原材料費の上昇に加え、人口減少や人口流出による労働力不足が経済の活性化の大きな障害要因となっており、これらへの対応が喫緊の課題となっている。

さらに、今後、地方の人口減少等に歯止めをかけ、労働力不足に対処していくためには、地域の中小企業の育成強化を図りながら、経済再生の核となる若者や女性などの多様な人材の潜在力を引き出し、「全員参加型社会」の実現に向けた環境整備に速やかに取り組む必要がある。

全国知事会としては、本年7月の「地域経済の再生に向けた提言」の中で、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」などの人づくりの基金について増額等を求めたが、今後の地域経済の一層の脆弱化や悪化を回避し、地域の再生に向けて「経済の好循環」の流れを確かなものとするためには、本基金事業を活用し、消費の喚起とともに、多様な人づくり等を通じた賃金の上昇や家計所得の増大などを進めることが不可欠である。さらには、「しごと」づくりなど、地方が直面する構造的な課題に速やかに対応していくことも必要である。

しかし、国の基本方針である「経済財政運営と改革の基本方針2014」では、新たな基金の創設や既存基金への積み増しについては、財政規律の観点から厳に抑制するとの方針が示されており、これに基づき、基金事業が廃止等され、通常の交付金方式で事業が実施された場合、個別事業ごとに地方から国への公募申請が必要になり、事業実施期間の短縮や交付金事務が煩瑣になる等、地域が期待する事業効果が十全に発揮されない可能性が高い。

こうしたことを踏まえ、現在、国が検討している経済対策においては、基金方式の枠組みの下、地域の実情に応じた地域の創意工夫による効果的な雇用の場の創出と多様な人づくりを地域自らが強力で推進できるよう緊急雇用創出事業臨時特例基金について以下の措置を講ずるよう提言する。

- 緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しや期限の延長を行うとともに、雇用の面から人口減少や人口流出に対する総合的な取組が可能となるよう、その内容の拡充を図ること
- 地域が主体的に人づくりの取組が行えるような事業を緊急に実施すること

平成26年11月25日

全国知事会
会長

京都府知事 山田 啓二
農林商工常任委員会委員長
北海道知事 高橋 はるみ